

大都市行財政制度に関する特別委員会での参考人からの意見聴取

標記の委員会において、きたむら わたる 北村 亘 氏を参考人として招致し、大都市制度に関して以下のとおり意見を聞くことになりましたので、お知らせいたします。

1. 日 時 2025年12月22日（月）午前10時～午前11時30分（予定）

2. 場 所 神戸市役所1号館27階 第2委員会室

3. テーマ 指定都市の役割とこれからのあり方について～神戸市の位置づけと方向性～

4. 参考人について

北村 亘 氏（大阪大学大学院法学研究科教授）

略歴	1970年生まれ。京都大学大学院法学研究科博士後期課程修了（法学博士）。甲南大学法学部助教授、大阪市立大学大学院法学研究科准教授、大阪大学大学院法学研究科准教授を経て、2013年より現職。2020年から法政実務連携センター長を兼任。英国オックスフォード大学上級客員研究員、世界銀行短期コンサルタント、國立臺灣大學および政治大學客座教授を歴任。2025年より人事院参与。	
専門	行政学、地方自治論	
著書	『ストゥディア地方自治論（新版）』 (共著・有斐閣)、2024年 『現代官僚制の解剖』 (共著・有斐閣)、2022年 『政令指定都市』 (中央公論新社)、2013年 『地方財政の行政学的分析』 (有斐閣)、2009年 その他多数	

5. 傍聴について

傍聴を希望される方は、市役所1号館25階の市会事務局で住所・氏名等を記載し、傍聴章の交付を受けてください。当日午前9時から、先着順に受け付けています。